

参加者の有無を確認する公募手続き実施予定情報の公表

発注部局：国営昭和記念公園事務所 工務課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年３月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	R 7 昭和電気通信設備修理
業 務 の 概 要	国営昭和記念公園事務所の電気通信設備に機能障害が発生した際、当該設備の修理等を行う者を事前に特定する公募手続きである。
公 示 予 定 日	令和 7 年 2 月 3 日（月）